



見守る
支える
つなぐ

民生委員 児童委員

任期は3年

3年ごとに全国一斉に改選が行われるほか、欠員が出た場合はその都度選任を行います。次回の一斉改選は令和7年12月1日です。

無報酬のボランティア

給与の支給はありませんが、活動に必要な交通費や通信費などの実費は支払われます。

皆さん、「民生委員・児童委員」をご存じですか。
民生委員は、住民が抱える生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスにつなぐため、関係機関とのパイプ役を担っています。ボランティアですが、厚生労働大臣から委嘱された、非常勤の地方公務員です。
また、民生委員は子ども子育ての困りごとなどの相談に応じる児童委員を兼ねており、なかでも、主任児童委員は子ども子育てに関する支援を専門に行います。
「地域の頼れる相談相手」として、民生委員・児童委員は皆さんのくそばで活躍しています。

民生委員・児童委員 こんな活動しています



＼お変わらないですか？／



見 守 る

住民の実態や福祉ニーズを把握するため、高齢者世帯などへの訪問や子どもたちの通学路周辺のパトロールなどを日常的に行います。

支 える

住民の困りごとに対して必要な情報を的確に提供できるように研修や定例会を行い、地域課題の共有や意見交換を行います。

つ な ぐ

必要に応じて、学校や地域包括支援センターなど、行政や関係機関による支援につなげます。



＼＼＼ 民生委員・児童委員はどうやって選ばれるの？

町内会から推薦を受け、市の推薦会や県の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

＼＼＼ 誰でも相談できますか？

生活上での困りごとや周りに頼れる人がいないときなど、困ったときはお住まいの地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

＼＼＼ 相談内容は他人に知られませんか？

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

＼＼＼ 住んでいる地区の民生委員・児童委員がわかりませんか？

お住まいの地区の民生委員・児童委員を知りたいときは、下記へお問い合わせください。

- 福祉総務課（内線 603）
- 民生委員・児童委員協議会連合会
- ☎47・5950（月・火・木曜日9～12時）

＼ VOICE ＼

新任
民生委員
・
児童委員
に聞く



令和4年12月に初めて民生委員・児童委員になった皆さんに、一年間の活動を振り返り、印象的なできごとや嬉しかったことなどを伺いました。

かつて町内会長や民生委員などをしていた人に「あなたに世話にならばいけんことになったね」と言われたとき、こういうのは順番なんだな、と地域とつながる喜びを感じた

いつも訪問していた独居で高齢の人が亡くなりました。後日、25年間会っていなかった娘さんからお礼の連絡があった際に普段の様子などをお伝えしたら、泣きながらすごく喜ばれた

最初は大変だったが、自分の訪問を待ちわびている人がいると民生委員活動をしてよかったと思う

各家庭を見回することで、町内会に加入していない人も含めて、地域にどんな人がいるのかわかってきた

何度もお宅へ通っているうちに、地域の人が心を開いてくれるのが嬉しい

地域の人や子どもたちとのふれあいで元気をもらった

子ども会の支援や食生活のボランティアなどの活動を通して、今まで関わりがなかった人と交流ができた